

本コラムでは地球温暖化、原発、伝統的構法、建築基本法などについて触れてきた。「建築と政治」というタイトルにした所以は、建築は政治に大きく関係しているが一建築士として活動を始めてから、建築士としての日々の活動が政治もしくは国や自治体の意思決定の仕組みから遠く離れていることに疑念を抱き続けていたためであった。建築士は社会的存在であると信じていたが、意思決定の仕組みを知るにつれ、それが幻想に過ぎないことを確信するに至った。

とくに2007年の改正建築基準法施行による「建築不況」では、施行前に建築基準法改正の内容を知る機会があり、建築業界の停滞が予測できたので警鐘を鳴らしていたが、案の定、「建築不況」を招いてしまったので忤怩たる思いがあった。そして、また2020年には「建築不況」の再来が予想されるために本コラムでずっと警鐘を鳴らし続けてきた。

防災の講演会では、「もし災害に遭う一日前に戻れたら何をするか?」と問いかける。それを考えることによって今やらなければならないことが判断できる。家族のいのちを守るために身近でできることから取り掛かることが基本である。家族を守る取り組みから地域としてできることを考え、さらに自治体が今備えなくてはならないことを考える。一自治体の取り組みの成功例を国全体に広げていくために法制度を考えるようになる。一建築士が政策にかかわる方法としては、自治体の政策と国の政策にかかわることが双方の動きが分かるので有効であると考えている。

国の政策に直接かかわることは難しいが、日頃から地元の代議士や国会周辺でのロビー活動により、現場で起きている課題を伝えることは可能である。法律は官僚や研究者によって起案されるが、大局的であり建前論であるので、公的なデータのみを基に国民を統制する側の論理にしたがって法案を組み立てている。自然科学では当た

2020年は明るい社会か

江原幸吉

り前の多様な考えや傍論は排除されている。法案が必ずしも実社会を正確にとらえているわけではない。法律も建築行政も現場との乖離や齟齬が多く見られるのはそのためである。多くの法案は現場に合うように修正が必要であるが、代議士は専門に疎く、自ら現場を知ろうとしているわけではないので、実際に現場で起きていることを伝える必要がある。パブリック・コメントが募集される頃にはすでに修正の時期を逸している。法曹界や医療界とは異なり、建築界は政治との距離が遠いので現場の声が反映されない。「建築不況」のような社会的な混乱や景気を左右する事態を避けるためには、現場で起きていることや法案と現場の齟齬を誰かが直接間接に訴える必要があると考えている。

2020年は東京オリンピック開催年であるが、地球温暖化対策の第2約束期間の終了年でもあり、省エネルギー法による全建築の「平成25年基準の義務化」の目標年でもある。あらゆる分野で重要案件の結果を出さなくてはならない節目の年になる。

去る3月25日～31日に横浜でIPCCの総会が開催された。冒頭で以下のように指摘している。「気候システムの温暖化には疑う余地がなく、また1950年代以降、観測された変化の多くは数十年から数千年間にわたり前例のないものである。大気と海洋は温暖化し、雪氷の量は減少し、海面水位は上昇し、温室効果ガス濃度は増加している」。この警告を日本のマスコミはそのまま垂れ流していた。

しかし、実際の観測では、地上の気温は最近の16～17年間横ばい状態である。夏の北極の海水面積も拡大している。地球温暖化を主張したい研究者は「海の温暖化」によって地上の気温上昇が抑えられていると主張している。地球温暖化の真偽はまだ不明だが、日本のマスコミがIPCCの価値観しか伝えないのはメディアの役

割を果たしていない。政府とマスコミが連携して国民をだますことによって、国民は大きな損失を招いていることに気づかずにいる。渡辺正東京大学教授が指摘しているように、日本ではこれまでに温暖化対策に20兆円、世界では100兆円拠出しているが、現実的に温暖化防止やCO₂削減につながる観測は一切ない。それは今後継続的にいくら拠出しても地球環境にはまったく関係なく、当然のように環境税も地球環境にまったく関係ないことを示している。今後も国民は騙され続けることになる。先に挙げたようにまずは「家族のいのち」を優先し、地球温暖化防止という仮想政策よりも被災地の震災復興、特に仮説住宅に暮らす人々の「いのちの安全」を優先すべきである。

この4月に政府から「エネルギー基本計画」が発表された。「原子力政策の再構築」を掲げ、民主党政権で打ち出した「原発ゼロ」政策を見直し、原子力発電を「重要なベースロード電源」と位置づけた。福島原発事故の最終的な検証が行われず、原因究明も事故防止策も避難方法も解決策が見いだされないままに政治決断が行われた。世界で稀有な原発事故当事国であり、事故直後であるので、「再生可能エネルギー100%」を目指す唯一の機会を失ったことになる。安倍首相が国会答弁で触れたように二次エネルギーとして水素エネルギーは有望であり、潮流発電や洋上風力発電などの再生可能エネルギーを国家として推進すれば化石燃料依存から脱却は可能である。それが福島原発事故から得た教訓でもあり、改正省エネルギー法による「平成25年基準の義務化」に対する対案である。減災社会の確立の意志と復興の遅れに対する反省の気持ちがあるのであれば、建築界から「再生可能エネルギー100%」を目指すべく提言が出ること期待している。

これまでに本コラムで繰り返し述べてきたが、「平成25年基準の義務化」は建築のあり方の変更、「建築不況」の再来、伝統的構法木造の生産システムの破壊をもたらす。ようやく伝統的構法木造関係者から危惧する声が出てきている。これまでに建築家が設計してきたような建築が否定されることになるので建築家からも危惧の声があがるのを期待している。

昨年「和食」がユネスコ世界無形文化遺産に登録された。中国の「伝統木造建築技術」はすでに登録されている。筆者は以前、日本の伝統的構法木造は絶滅危惧状態にあると書いたが、日本の「伝統的木造建築技術」を世界無形文化遺産に登録する

には2020年までが最後の機会だと思われる。「平成25年基準の義務化」によって伝統的構法木造は建てられなくなる。一時的に土壁木造が建てられるようになっても、職人も生産システムも先細りになりやがては絶滅してしまう。日本の木組み、左官、石積み、瓦、鍛冶の技術が絶滅してしまう危機にあることを多くの文化人、国民に知ってもらう必要がある。

2020年になったときに、上記の危惧が思い過ぎしに過ぎなかったと言える日本になっていてほしい。

- 温暖化「適応策」を議論 横浜でIPCC総会開幕
http://www.nikkei.com/article/DGXNASDG25011_V20C14A3CR0000?n_cid=TPRN0005
- IPCC第5次評価報告書 第1作業部会報告書 政策決定者向け要約 気象庁訳
http://www.data.jma.go.jp/cpdinfo/ipcc/ar5/ipcc_ar5_wg1_spm_jpn.pdf
- 政策決定者向け要約 主なメッセージ ～気候変動に関する政府間パネル 第5次評価報告書 第1作業部会報告書～
http://www.data.jma.go.jp/cpdinfo/ipcc/ar5/ipcc_ar5_wg1_spm_hl.pdf
- IPCC5次報告 「地球はいま海洋深層に貯熱中」
<http://sankei.jp.msn.com/science/news/131002/scn13100214370000-n1.htm>
- 長辻象平「不都合な現実」 海水増は寒冷化の胎動か
<http://sankei.jp.msn.com/science/news/140206/scn14020613390001-n1.htm>
- 関西電力 CO2排出量の少ない発電方法
http://www.kepco.co.jp/corporate/energy/nuclear_power/nowenergy/need.html
- 地球温暖化を阻止せよ
<http://rikanet2.jst.go.jp/contents/cp0220a/credit.html>
- 知られざる原子力からのCO2排出実態
<http://homepage3.nifty.com/ksueda/ondanka3.html>
- 原発が温暖化対策になるというウソ
<http://homepage3.nifty.com/ksueda/ondanka2.html>
- 終息に向かう「地球温暖化」騒動
<http://jbpress.ismedia.jp/articles/-/38980>
- エネルギー基本計画:「原発に回帰」閣議決定
<http://mainichi.jp/select/news/20140411k0000e010226000c.html>
- エネルギー基本計画
http://www.enecho.meti.go.jp/topics/kihonkeikaku/140411_energy.pdf
- 伝統構法木造を阻む要因について
http://www.kinokenchiku.biz/symposium_111205.pdf

えはら・こういち | 木の建築設計

1962年東京都生まれ。1987年東京理科大学建築学科卒業。1996年木の建築設計設立